

⚠️ ご注意いただきたいこと

■ 共済掛金払込免除制度について

災害による所定の第1級～第4級の後遺障害の状態、所定の感染症による第1級後遺障害の状態または災害や所定の感染症による重度要介護状態となった場合には、以後の共済掛金はいただきません。ただし、原因等により免除にならない場合があります。

■ 口座振替掛金について

共済掛金の払込経路が口座振替扱いの共済契約または前納期間中の共済契約の場合には、お払込みいただく共済掛金に割安な「口座振替掛金」が適用されます。

■ 指定代理請求特約について(この特約の共済掛金は必要ありません)

受取人となる被共済者が、病気やケガにより共済金等を請求できない身体状況にある場合などの特別な事情があるときに、あらかじめ指定された指定代理請求人がその共済金等を代理請求することができます。

(例) 病気やケガにより、被共済者ご自身が意思表示できないとき

※ 指定代理請求人に共済金等を既にお支払いしている場合は、その後共済金等の受取人からその共済金等についてご請求を受けても重複してお支払いはいたしません。

※ ご請求時に所定の条件を満たさない場合等により、指定代理請求人による代理請求ができない場合があります。

※ この共済には、「指定代理請求特約」を必ず付加していただきます。

■ 扱別について

告知書扱いです。

■ 割りもどし金について

割りもどし金は、ご契約後3年目から発生し、ご契約中いつでもお引出しになります。ただし、割りもどし金の額は年度ごとに変動し、経済情勢などによっては0となる年度もあります。

■ 解約時の返れい金について

この共済には、解約時の返れい金はありません。

■ 死亡通知について

被共済者の死亡により共済契約が消滅した場合は、死亡時通知人は組合への通知が必要となります。

ご契約は、組合と全国共済農業協同組合連合会が共同でお引受けいたします。将来、万一組合の経営が困難になった場合は、他の組合と全国共済農業協同組合連合会が共同して、または全国共済農業協同組合連合会が単独でご契約をお引受けすることにより、保障を継続いたします。

この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。



Webマイページにご登録いただいた方の中から、抽選ですてきな賞品が当たる「Webマイページご登録キャンペーン」実施中!
<https://mypagecp.ja-kyosai.or.jp>



Webマイページとは?
Webマイページにご登録いただくと、ご契約者さまご自身のパソコンやスマートフォンから、いつでもどこでも、ご契約内容の確認や変更ができるようになります。



JA共済をもっと身近に、もっと便利に。Webマイページにワンタッチで! もしものときの連絡もアプリから! 暮らしに役立つコンテンツも満載!

※ アプリご利用時の通信料は、ご利用者さまのご負担となります。
※ スマートフォン向けアプリのため、フィーチャーフォンの場合にはご利用いただけません。また、お使いのスマートフォンの機種・設定等によってはご利用いただけない場合があります。



「げんきなカラダプロジェクト」は、皆さまのげんきなカラダづくりをサポートする健康増進活動です。専用ホームページでは、健康関連のお役立ち情報や、各種イベントのご案内を掲載しています。是非ご覧ください。

<https://genkara.ja-kyosai.or.jp>



JA共済の健康・介護ほっとライン

無料

利用時間
24時間・365日

看護師・介護支援専門員(ケアマネジャー)・医師(精神科・心療内科を除く)・栄養士による電話相談サービス

※ 医師・栄養士による相談は予約になる場合もあります。

シアワセイチバン コンサルタント

0120-481-536

● ご相談の内容、性質等により回答できない場合があります。ご了承ください。
● 共済に関するご相談については、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

こんな相談をお受けします

- 気になる症状の相談、医療機関などの情報提供
- 生活習慣病や肥満の予防など、生活全般の健康相談
- 育児に関する相談、妊娠中の気になる事項の相談
- 介護に関する相談、介護サービス情報の提供 など

JA共済相談受付センター (JA共済連 全国本部)

電話番号: ☎ **0120-536-093**

受付時間: 9:00~18:00 (月~金曜日) 9:00~17:00 (土曜日)

※ 日曜日、祝日および12月29日~1月3日を除きます。

※ メンテナンス等により予告なく変更する場合があります。

※ 電話番号は、おかけ間違いのないようご注意ください。

JA共済ホームページアドレス <https://www.ja-kyosai.or.jp>

ご契約に関するご相談についてはお近くのJAまで

お問い合わせは



ひとの保障

ご加入いただける年齢
40歳~75歳

いつまでもわたしらしく

NEW

認知症共済

一生涯にわたって備えられる認知症の保障

わたしのために、
わたしの大切な人のために。



保障内容

ご契約例

このプランにご加入いただける年齢

40歳～75歳

ご契約例

加入年齢:40歳

主契約

- 共済金額:500万円
- 共済掛金払込終了年齢:99歳

特約

- 指定代理請求特約

共済掛金(2022年4月現在)

男性月払い	3,864円	男性年払い	45,219円
女性月払い	5,239円	女性年払い	61,324円

(共済掛金の払込経路が口座振替扱いの場合)

ポイント

- 1 **認知症**はもちろん、**認知症の前段階の軽度認知障害(MCI)まで**幅広く保障します。
- 2 認知症の**予防・早期発見から発症後まで**をトータルでサポートする**各種サービス**がご利用いただけます。
- 3 **簡単な告知**でご加入いただけます。



次の質問がすべて「いいえ」の場合にご加入いただけます。

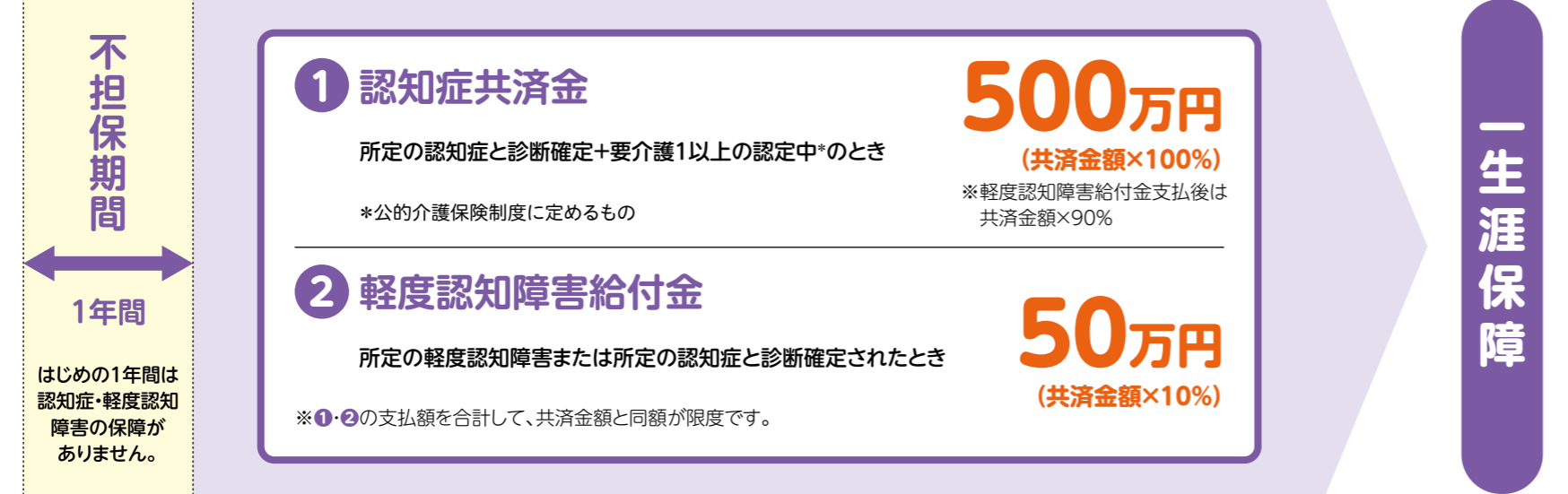
- Q1 現在、入院中である。または、入院の予定がある。(医師により入院をすすめられている場合や、医師と相談している場合を含む)
- Q2 現在までに、認知症、軽度認知障害(MCI)またはその疑いで、診察・検査・治療・投薬を受けたことがある。あるいは、現在までに、認知症外来または物忘れ外来を受診したことがある。
- Q3 現在までに、公的介護保険制度の要介護・要支援の認定を受けたことや認定の申請をしたこと、または認定の申請をする予定がある。
- Q4 過去5年以内に、右記の疾患で、診察・検査・治療・投薬を受けたことがある。

疾患名

- アルツハイマー病 ●レビー小体病 ●ピック病 ●前頭側頭葉変性症 ●パーキンソン病 ●パーキンソン症候群
- ハンチントン病 ●フロイツフェルト・ヤコブ病 ●脳卒中 ●脳梗塞(脳血栓、脳塞栓) ●脳出血 ●くも膜下出血
- 脳しゅよう ●水頭症 ●うつ病 ●そううつ病(双極性障がい) ●統合失調症 ●アルコール依存症

※すべて「いいえ」の場合でもご職業、これまでの共済金の支払請求内容などによっては、ご契約いただけないことがあります。

仕組図



▲40歳ご加入 ▲41歳
共済掛金払込終了年齢は50歳、55歳、60歳、65歳、70歳、75歳、80歳、99歳からご選択いただけます。
*加入年齢によってご選択いただけない場合があります。

このプランには、右記の特約と制度も含まれています。

指定代理請求特約	受取人となる被共済者が、共済金等を請求できない身体状況にある場合などに、あらかじめ指定された方が代理請求することができます。	共済掛金払込免除制度	災害・所定の感染症により所定の状態になられた場合、以後の共済掛金はいただきません。	このプランには、右記の特約も付加することができます。	共済金年金支払特約	共済金の全部または一部を「年金」でお受けいただける特約です。確定年金または保証期間付終身年金の選択が可能です。 ※年金でのお受け取りには所定の条件があります。
-----------------	--	-------------------	---	-----------------------------------	------------------	--

※この共済の対象となる所定の認知症および所定の軽度認知障害について、詳細は「ご契約のしおり・約款」にてご確認ください。

注意事項

- この共済には、死亡時における保障はありません。
- 認知症共済金をお支払いした場合にはご契約は消滅します。
- この共済には、「指定代理請求特約」を必ず付加していただきます。
- 共済金等のお支払いは責任開始時以後に生じた病気またはケガによる場合に限りです。
- 認知症共済金および軽度認知障害給付金にかかる責任(保障)の開始は、ご契約日からその日を含めて1年を経過した日からとなります。
- 共済掛金の払込免除についてはご契約日から保障いたします。
- 軽度認知障害給付金は共済期間を通じて1回のみ支払われます。
- この共済の給付にかかわる公的介護保険制度の変更が将来行われたときは、農林水産大臣の承認を受けて、認知症共済金の支払事由の変更を行うことができます。

掛金表 (共済掛金払込終了年齢:99歳)

お払込みいただく共済掛金(一部抜粋)

- 左記プランをご選択いただいた場合の共済掛金です。
- 右記の共済掛金は、払込経路が口座振替扱いの場合です。

		男性		加入年齢(歳)	女性	
		月払い	年払い		月払い	年払い
40	3,864円	45,219円	5,239円	61,324円		
45	4,524円	52,924円	6,104円	71,419円		
50	5,379円	62,934円	7,219円	84,469円		
55	6,479円	75,824円	8,699円	101,789円		
60	7,984円	93,424円	10,724円	125,469円		
65	10,099円	118,139円	13,584円	158,954円		
70	13,154円	153,899円	17,794円	208,194円		
75	17,689円	206,944円	24,209円	283,264円		

割りもどし金	割りもどし金は、ご契約後3年目から発生し、ご契約中いつでもお引出しになれます。ただし、割りもどし金の額は年度ごとに変動し、経済情勢などによっては0となる年度もあります。
返れい金	この共済には、解約時の返れい金はありません。

げんきなカラダプロジェクト ご契約者やご家族を支える 各種サービスを提供しています。

サービス名	サービス概要	利用者	費用
食事管理アプリ「あすけん」	毎日の食事の記録や摂取栄養素等を確認できる「あすけん」アプリ(JA共済用プレミアム版)を無料で提供します。	契約者	無料
運動トレーニングサービス	オンラインで受講可能な認知症の予防に向けた運動プログラムを優待価格で提供します。	契約者	優待価格
JA共済の脳トレ	脳年齢チェックや認知機能の維持・改善が期待できるトレーニングを無料で提供します。	契約者	無料
JA共済の脳トレドリル	JA共済オリジナルの脳トレドリルを無料で提供します。	誰でも利用OK	無料
MCIスクリーニング検査の取扱施設紹介	軽度認知障害(MCI)のリスクを判定する血液検査「MCIスクリーニング検査プラス」が受けられる医療機関を紹介し、あわせて、検査会社から、検査受診特典を提供します。	契約者	受診特典
資産管理・相続対策サポート	資産管理や相続対策等にかかわるご相談を受け付けます。	誰でも利用OK	無料
見守りサービス	ご契約者本人の見守りやご家族のサポートのためにホームセキュリティサービスを優待価格で提供します。	契約者	優待価格

詳しくは、「げんきなカラダプロジェクト」ホームページをご確認ください。 <https://genkara.ja-kyosai.or.jp>
※サービスのご利用には一定の条件があります。
※これらのサービスは令和4年4月時点のものであり、将来廃止・変更の場合があります。